２０１９年９月２４日
七十七証券株式会社

# 消費税率引き上げに伴う株式等のお取引の制限について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

２０１９年１０月１日（火）より、消費税率が現行の８％から１０％に引き上げられることに伴い、当社システムの都合上、同日以降を有効期限とする株式等のお取引（ご注文）について、以下のとおりお取扱いさせていただきます。

お客さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

**＜１０月１日(火)以降を有効期限とする株式等のお取引の取扱い＞**

**○　９月２７日(金)の大引け後、および９月３０日(月)のご注文にかかる有効期限は、９月３０日(月)に限らせていただきます。**
**なお、９月３０日(月)に未約定となった注文の継続をご希望される場合につきましては、同日の大引け後に、あらためてご注文ください。**

**○　１０月１日(火)以降を有効期限とするご注文につきましては、９月３０日(月)の大引け後より、通常通り受付を行います。**

**※　本年(2019 年)のお取扱内容です。**

以　上